

議案第68号

平成29年度守谷市公共下水道事業会計利益の処分

平成29年度守谷市公共下水道事業会計に係る利益を処分したいので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、別紙のとおり市議会の議決を求める。

平成30年8月30日 提出

守谷市長 松丸修久

平成 年 月 日 原案 決

議案	頁数
68号	1

平成29年度 守谷市公共下水道事業会計剰余金処分計算書

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	6,092,248,756	1,000,018,077	575,569,136
議会の議決による処分類	260,173,587	0	△ 524,173,587
資本金への組入れ	260,173,587	0	△ 260,173,587
減債積立金の積立て	0	0	△ 264,000,000
建設改良積立金の積立て	0	0	0
条例による処分類	0	0	0
処分後残高	6,352,422,343	1,000,018,077	(繰越利益剰余金) 51,395,549

(注) 1 この計算書における△標記は、減少、損失又は欠損を表す。

提案理由（議案第67号・議案第68号）

提案の理由を申し上げます。

平成29年度守谷市水道事業会計及び守谷市公共下水道事業会計に係る利益の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものです。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

議案	頁数
67号・68号	3